

議事要旨

会議名	令和6年度第2回 芦屋町国民健康保険運営協議会			会場	芦屋町役場 3階課長会議室	
日時	令和7年2月14日(金) 午後2時30分～午後3時					
件名・議題	1. 会長挨拶 2. 議題 (1) 令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)について 3. その他					
委員等の出欠	会長	本田 浩	出	委員	川上 誠一	出
	副会長	中西 智昭	欠	委員	瓜生 康平	欠
	委員	守田 俊次	出	委員	若松 敏行	出
	委員	中西 孝介	出	委員	井上 富夫	欠
	委員	福島 直人	出	委員	廣津 早登世	欠
	事務局	溝上 竜平	出	事務局	志村 裕子	出
	事務局	上野 理恵	出			
合意・決定事項	・令和7年度国民健康保険特別会計予算(案)については了承された。					

○議題（1）令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）について

事務局から資料1について説明。

（会 長） 予算（案）について質疑があればどうぞ。

（委 員） 最近、高額療養費の限度額を引き上げることがニュース等で報道され、問題となっている。限度額の上昇により歳出にあがっている高額療養費の予算が減額となる可能性はあるのか。

（事務局） 被保険者の負担が増えるということは、保険者の予算が減るという形になる。しかし、国の法案がまだ成立しておらず、当初予算では見込んでない。今後、法案が成立すると令和7年8月から3回に分けて徐々に限度額を上げるようになっているので、それに伴い保険者の高額療養費の支出が減っていく可能性がある。ただ、改正による減少以上に高額療養費の伸び率が高いと減少とはならない。

芦屋町では、2～3割の方が高額療養費の制度を利用している。

（委 員） 高額療養費はがん患者の方等で高額な医療を受けている人たちの命綱となっている。

国では2024年に子ども・子育て支援金制度が創設され、その財源として社会保障費を2兆円減らすときいた。その一つとして、審議が不十分な中、高額療養費の限度額が引き上げられることとなっている。国民皆保険となっているのに、国民の命を守っていく保険の在り方がこのようなことでのいいのか疑問である。

透析患者は、医療費が高額となると思うが、その費用はどうなっているのか。

（事務局） 透析を受けている方は、特定疾病療養受療証を持っている。この証を提示することで、月1万円の自己負担で透析を受けられる。また、透析を受けている方の大部分は重度障がい者医療証を持っているため、あわせて証を提示することで月500円の自己負担で透析を受けることができる。

しかし、透析患者が増えると全体の医療費が大きく増加するため、透析を受けることにならないよう健診を受けてもらい、疾病の早期発見や予防に努め医療費を削減しなければならない。

（委 員） 難病の方が命を繋いでいけるのは、そういった制度があるからなので、高額

療養費についても同じように命を繋ぐことができるような制度にしなければならない。そのため、国や県に対して声をあげていかなければならない。

(会 長) 他に質疑はないか。

(委 員) 国保会計の全般的なことだが、今後被保険者が減少し、歳入が減ることが予想される。今後の見通しは。

(事務局) 現状をみると、今後 10 年から 15 年後においても恐らく国保の被保険者数は減少するが、1 人あたりの医療費は増加すると思われる。

国保会計のポイントは歳入の国保税、歳出の国保事業費納付金である。1 人当たりの国保事業費納付金があがれば、国保税も上げざるを得ない。令和 7 年度予算においても、1 人当たりの納付金が増加しており、赤字補填分としてその他繰入金を 1,000 万円増額している。また、国や県はこの赤字をゼロにするよう指導している。そのため、当面の間、国保会計では短期的には国保税を値上げし、長期的には医療費を削減していかなければならない。健康・こども課で行っている特定健診や保健指導を受ける方を増やすことで、医療費の削減に努める。これらの取組みにより国保会計の安定化を図っていく。

(会 長) 他に質疑はないか。

・・・「質疑なし。」・・・

○その他

国保運協委員の任期及び令和 7 年度の国保運協で審議する事項について説明

(会 長) 何か意見や質問がある方はどうぞ。

・・・「質疑、意見なし。」・・・

(会 長) それでは、以上で本日の委員会は終了する。

(閉 会)